

全社連会報

No. 5

第17回全国社会教育委員研究大会要項

◇趣旨

全国の社会教育委員が各地域の活動状況、研究成果を相互に交換するとともに社会教育の今日的課題について研究協議する。

◇研究主題

住民主体の社会教育を充実促進する社会教育委員のあり方をもとめて。

◇主催

全国社会教育委員連絡協議会
全日本社会教育連合会

東京都教育委員会

東京都市社会教育委員連絡協議会

◇後援

文部省

◇会期

昭和50年11月5日・6日・7日

◇会場

11月5日 東京文化会館大ホール

” 6日 東京文化会館・東京都美術館・国立科学博物館・

国立社会教育研修所・東

京国立博物館

” 7日 東京文化会館大ホール

◇日程

第1日 11月5日(水) 12時より受付

13時～13時30分 開会行事

主催者あいさつ

全国社会教育委員連絡協議会
会長 関口 隆克

東京都教育委員会

委員長 蝦山 政道

祝辞 文部大臣 永井 道雄

東京都知事 美濃部亮吉

13時30分～15時

てい談 当面する諸問題

(講師未定)

15時～17時 社会教育施設見学

(自由見学)

第2日 11月6日(木) 9時より

9時～12時 分科会別研究協議

12時～13時 昼食・休憩

13時～17時 分科会別研究協議

第3日 11月7日(金) 9時より

9時～11時30分 全体会議

各分科会報告・質疑応答

宣言決議

11時30分～12時 閉会行事

次期開催県代表あいさつ

◇分科会

第1分科会 社会教育委員の役割

地域住民の声を行政に反映させる

社会教育委員の役割は極めて重要

である。当面の課題である補助金

と施設の拡充について今後の方向

を考える。

1、社会教育団体への補助金

2、今後の社会教育施設の拡充、

とくに公民館、図書館など身近な

施設

第2分科会 学校と社会教育

在学青少年の社会教育活動を重視

する声が大きい。学社連携の課題

解決をめざしてそのあり方をさぐ

る。

1、青少年の学校外活動の施設や

指導者の充実

2、学校開放の諸問題と将来の方

向

第3分科会 職員体制の確立と指導

者の充実

住民主体の社会教育をすすめるた

めに重要な役割をはたす職員制度

の今後のあり方、各種指導者の充

実方策について協議する。

1、社会教育主事や公民館・図書

館など各種社会教育施設職員の

制度確立

2、有志指導者、団体指導者の役

割、行政との関係

第4分科会 労働婦人・家庭婦人と

社会教育

婦人の学習が、家庭生活や地域活

動の向上に大きな役割をはたしてきた。労働婦人・家庭婦人の学習機会の提供、特に相互交流、相互学習のあり方を考える。

- 1、学習の内容や方法の改善
- 2、家庭教育の充実

第5分科会 社会同和教育の推進

部落差別の解消は国民的課題であり、社会教育活動への期待は大きい。そのための具体的実践や研究を一層推進する方策をさぐる。

- 1、学校との連携をどのようにすすめるか
- 2、地域住民全体の課題とするための努力や実践

第6分科会 地域社会の芸術文化の振興

芸術文化活動を日常生活にさらに深く定着させることをめざして、地域の社会教育活動のあり方を考える。

- 1、住民の文化創造活動にこたえる学習内容と方法
- 2、芸術文化関係施設と職員の充実

第7分科会 地域の社会体育の振興をはかる

社会体育の日常化を求める住民の声は大きい。この要求に対応する社会体育行政のあり方を考える。

- 1、地域の社会体育施設の確保
- 2、社会体育の指導者の充実

全国大会参加要項

- 1 参加希望者は参加申込書（本頁下欄にあり）に参加費一、五〇〇円を添えて市町村教育委員会に8月30日までに申込んで下さい。
- 2 市町村教育委員会は申込書をまとめて9月13日までに都道府県社教連または社会教育課へ提出してください。
- 3 都道府県社教連または社会教育課は申込書を取りまとめ、総括書とともに9月30日までに大会事務局へご送付ください。
- 4 大会事務局は参加申込をうけると（参加費受領書を兼ねる）参加証を都道府県の社教連または社会教育課へ一括して送付いたします。
- 5 参加証は大会当日受付で資料と引換えてください。
- 6 参加費は参加されない場合も返還しませんが、後日資料を本人あて送付します。

◇大会事務局

〒100 東京都千代田区丸ノ内3-1

8-1

東京都教育庁社会教育部

計画課内

(電話)03-2121-5111

内線三四四八〜三四五〇

◇ご連絡

○「全社連」制定の社会教育委員バッジをご所持の方は佩用してご出席ください。

○主会場への道順は、国電上野駅公園口を出て直ぐ前です。

東京駅経由でお出での方は、東京駅乗換、山手線または京浜東北線で上野までお出でください。

(時間約七分)

◇ご案内

○大会第一日目午後三時から施設見学等のため自由時間となっておりますが会場周辺にある社会教育施設の主なものは次の通

りです。

- (1) 上野動物園

ご存じのパンダは元気です。

- (2) 東京国立博物館

一度は訪ねたいところです。

- (3) 国立科学博物館

科学の眼を養いましょう。

- (4) 東京都美術館

新築落成、迷い子にならぬよう。

- (5) 国立西洋美術館

西洋美術の粋を満喫しましょう。

- (6) 上野図書館

古いですが奥ゆかしい建物です。

- (7) 国立社会教育研修所

社教主事がミッチリしぼられて

います

..... (切 取 線)

参 加 申 込 書 (都道府県)				
氏 名	男・女	現住所	〒 ()	
所属団体または勤務先			役職名	
出席を希望する分科会	第1希望	第	分科会	参加費 1,500円
	第2希望	第	分科会	

希望される分科会は事務局で調整することがありますのでご了承ください。

ブロック研究会準備す、む

全国研究大会は要項のように着々準備がす、められているが、各地区の研究大会も、七月二日〜三日の関東ブロック研究大会を皮切りに展開されることになった。各地区において決定された事項は次のとおりである。

◇北海道地区

期日 9月11日〜12日
場所 函館市

研究主題 今日における社会教育の充実方策と社会教育委員の役割はいかにあるべきか
第1分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか
助言者 前橋市社教課長 富沢 宏
司会者 吾妻教育事務所 高橋厚博
提案者 草津町社教委 宮崎正男

◇東北地区

期日 7月14日(月)〜15日(火)
場所 福島市飯坂町
福島市市民センター

研究主題 社会教育行政基盤の整備と社会教育事業の推進について
第2分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか
助言者 群馬県婦人青少年センター館長 猿谷日出丸
司会者 西部教育事務所 社教課長 斉藤 稔
提案者 高崎市社教委 古関幸平

研究主題 社会教育行政基盤の整備と社会教育事業の推進について

第1分科会 社会教育行政基盤施設整備の充実・社会教育計画

第2分科会 社会教育指導体制

社教主事等専門職員の充実・民間指導者の確保

第3分科会 社会教育事業の推進充実・団体の育成

◇関東甲信越静地区

期日 7月2日(水)〜3日(木)
場所 群馬県水上町水上館

第4分科会 社会教育委員の役割をどのように進めるか
助言者 高崎市社教課長 須藤 斉
司会者 利根教育事務所 堤 久良
提案者 沼田市社教委 久良 久良

ように進めるか。
助言者 渋川市社教課長 石北徳司
司会者 中部教育事務所 福島 緑
提案者 前橋市社教委 鈴木あい

第5分科会 同和教育の充実をどのように進めるか。
助言者 伊勢崎市社教課長 山田篤司
司会者 東部教育事務所 関根一行
提案者 新田町社教委 田島公一

全体会 パネル型式
司会者 群馬県社会教育課 参事 新井常夫
登壇者 各分科会助言者
講演 「社会教育の今日的課題」 早稲田大学教授 日高幸男

◇東海北陸地区

期日 10月14日〜15日
会場 名古屋市中小企業センター

◇近畿地区

期日 7月17日(木)〜18日(金)
会場 京都市京都教育文化センター
研究主題 住民のねがいにもとづく社会教育の推進と社会教育委員の任務と役割
第1分科会 婦人教育(婦人の学習

機会と地域における自主活動をどうすすめるか)
第2分科会 青少年教育(青年の学習機会と地域における自主活動をどうすすめるか)

第3分科会 高齢者教育(生活に生きがいを見いだすための高齢者教育をどうすすめるか)

第4分科会 同和教育(部落差別をなくするための自主的な学習活動をどうすすめるか)
第5分科会 社会教育委員活動(社会教育諸条件の整備をすすめるために「社会教育委員の会」の活動はどうあるべきか)
記念講演「くらしと文化」 浄瑠璃寺住職 佐伯快勝

◇中国地区 (未定)

◇四国地区

期日 9月(10月)
会場 高知市中央公民館

◇九州地区

期日 10月上旬
会場 別府市国際観光会館

◇指定都市社教委員連絡協議会

期日 7月3日〜4日
会場 北海道定山溪溪流荘



第一回理事・評議員会開催さる

本年度の第一回理事・評議員会は去る5月15日(休)午後1時から東京上野の東京文化会館大会議室で開催されたが来賓として、文部省安養寺社会教育局長、塩津社会教育課長、同守屋課長補佐が出席され、局長から「社会教育推進については社会教育委員会の方々の協力が必要であるのでよろしくお願いしたい」とあいさつし、50年度の文部省の重点方針として次のように述べた。

「社会教育施設の拡充、国立少年の家などを利用した指導者の養成研修を実施し、派遣社会教育員、司書、学芸員の質の向上をはかりたい。また社会教育関係団体の育成につとめたい。なお、山口の全国研究大会でも議論をよんだ『社会教育法』の改正については、行政と財政のしくみもあり、もつと勉強させてほしい。」

ついで議事として「昭和49年度事業報告、収支決算」を承認、昭和50年度事業計画案、同予算案を審議し、機関誌「社教情報No.3」「全社連会報」第5号の発行計画を了承、事業費の減少は事務局に苦勞をかけることなので会費の値上げも考慮すべきである等の意見があつて可決。

第3号議案「第17回全国研究大会開催について」は、東京都教育庁四方田

計画課長より別項要項内容の計画を説明、了承された。第18回全国研究大会開催地については、前回評議員会で九州ブロックが担当することが決定され

「全社連賛助会員」の申込み

まず群馬県から十六名

たが、開催県が未だ決定されない旨の九州代表からの発言を了承した。その他として、全社連がはじめての計画として取り上げた別項のような「ヨーロッパ視察団編成」を提案し賛成を得た。午後4時閉会。

全社連は四十七都道府県と九政令都市の社会教育委員連絡協議会の納入する年額三万円の会費、合計一七一万円が収入予算の大部分であり、これで毎年全国研究大会、ブロック研究大会を実施し、年二回会報を発行するなど大活躍をしているが、舞台裏に入ると財政面は火の車、去る五月十五日の五十年一度第一回の評議員会における予算審議でも、財政基盤の脆弱さを指摘され、会費の増額を慎重に検討せよという注文のもとに五十年予算が承認されたような事情である。

会費の増額にも限度があり、研究大会に対する文部省の補助金にばかりたよることにも問題があるので、全社連はなんとか自主的な財政計画をたてなければならぬ。そこで出席の評議員から規約第三章にある賛助会員の制度が生かされず、未だ一人の賛助会員もいないことが指摘され、今後はお、いに賛助会員を勧誘することを申し合せ

各都道府県市において法人または個人の賛助会員が多数共鳴して入会してくだされば、その会費は基本金とし、基本金の利子を通常会費に組み入れて活動費に充当する予定である。

群馬県では県連の役員会で大図会長の報告説明と懇請により忽ち十六名の有志が賛助会員に加入して一番乗りとなった。

(規約抜粋)

第五条 本会会員は左の二種とする。
正会員 本会会員は個人会員と法人会員に分ける

賛助会員 賛助会員は個人会員と法人会員に分ける

第六条 (前項略)
3 賛助会員は本会の趣旨に賛同し、金品の寄付援助をなした個人または法人とする。

第七条 会費は当分の間、年間次の通りとする

正会員 〇、〇〇〇円

賛助会員 個人会員 十、〇〇〇円

法人会員 〇、〇〇〇円

第九条 会員は、本会が刊行する機関誌および図書の優先的配布を受け、また本会が主催または共催で行う講演会、研究会、講習会の通知をうけることができる。

◇社会教育委員に贈る

図 書 案 内

○社会教育委員必携

○社会教育委員活動事例集(II)

○急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について

発行所 (財)全日本社会教育連合会

東京都千代田区霞が関3-2-3

国立教育会館内

TEL (03)580-0608

社会教育委員の意義と役割・社会教育の現実と問題点など

全国からよせられた社会教育委員の活動の実態

B 6 判 420円

A 5 判 650円

(社教審答申)

B 5 判 120円

市町村社会教育委員に関する調査 (抜粋)

(この調査は神奈川県社会教育委員連絡協議会〔会長間宮武〕が社会教育推進のため、神奈川県下の市町村の社会教育委員の活動を中心に調査したものである) 実施期間 昭和49年10月~50年3月 対象 37市町村

(1) 定数・任期等について

ア. 定数及び社教法第15条の2による構成()内女性

	定数	学校の長	団体代表	学識経験者
総数	514人	71	216(49)	227(32)
平均	13.9	19	5.8(1.3)	6.1(0.9)

イ. 定数と市町村数

定数(人)	22	20	18	17	15	13	12	11	10	計
市町村数	1	4	1	1	13	3	1	1	12	37

ウ. 任 期

(2) 公民館運営審議会委員との兼務

任 期	2 年	1 年	計
市町村数・率	32(86.5%)	5(13.5)	37(100)

数率	区分	兼 務	兼務でない	計
市町村数・率		21(56.8%)	16(43.2)	37(100)

(3) 会議の開催について

(4) 諮問件数について

区分	定 例		臨 時	
	48年度	49年度	48年度	49年度
回数				
総 数	223	240	33	33
市町村平均	6.0	6.5	0.9	0.9

諮問数年度	48年	49年	諮問件数	3	2	1	0	計	
総 数	15	10	市町村数	48年	1	1	10	25	37
市町村平均	0.4	0.3	49年	1	1	5	30	37	

(5) 答申件数について

答申数年度	48年	49年	答申件数	3	2	1	0	計	
答申総数	10	10	市町村数	48年	1	0	7	29	37
市町村平均	0.3	0.3	49年	1	1	5	30	37	

○ 諮問した市町村は48年度12(34%)49年度7(18.9%)

○ 答申の大部分は諮問のあった年に行なわれているが、48年度の諮問中2件は翌年に答申、3件現在審議中

(6) 諮問・答申の主な内容

- 公民館事業のあり方、青少年教育のあり方、豊かな明るい住民参加の文化行事、町民総ぐるみの社会体育の振興、指導者育成と発掘について、施設づくりについて。○ 社会教育関係団体の育成について。
- 本市における公民館活動の振興策について。○ 公民館整備基本計画。○ 子供と地域社会の関係はどうあったらよいか。○ 青少年の健全育成について。○ 成人式について(2市町村)。○ 社会教育振興のための指導者育成方策について。○ 社会教育施設の整備について(2市町村)。○ 市立図書館整備計画について。
- 効果的な徳育振興方策について。○ 自治公民館活動とその振興について。○ 社会教育の施策について。
- 社会体育の振興について。○ 生活改善について。○ 生涯教育の観点に立った学校教育と社会教育の接点について

(7) 報酬の支給について

ア. 支給方法

区分	日 額	月 額	年 額	な し	計
数					
市町村数	27	3	6	1	37

イ. 日額の内訳

4000円台	3,000円台	2,000円台	1,000円台	計
3	5	14	5	27

ロ. 月額の内訳 5,000円台1. 3,000円台1. 2,000円台1

ハ. 年額の内訳 20,000円台1. 7,000円台3. 6,000円台1. 5,000円台1.

社会教育委員の ヨーロッパ視察について

かねてから、外国の社会教育事情を視察したいという希望が社会教育委員の間にありましたが、全社連としてはなかなか困難な大事業で実行できませんでしたがこのたびようやく諸準備が整いましたので、去る五月十五日に開催した昭和五十年第一回評議員会において審議の結果、いよいよ本年度より実施することになり、次ぎのとおり計画案を発表いたします。これに要する経費は参加者にご負担願いますが、参加者をもって全社連の「ヨーロッパ社会教育視察団」を編成し、ヨーロッパ諸国の実情を視察調査し、わが国の社会教育施設の整備拡充、文化遺産の愛護、社会体育の振興等に寄与したいと思っております。

計画書をご覧のうえ、希望者のご参加をおす、めいたします。

視察団の概要

● 旅 程

Aコース(長期派遣コース、二十一日間)

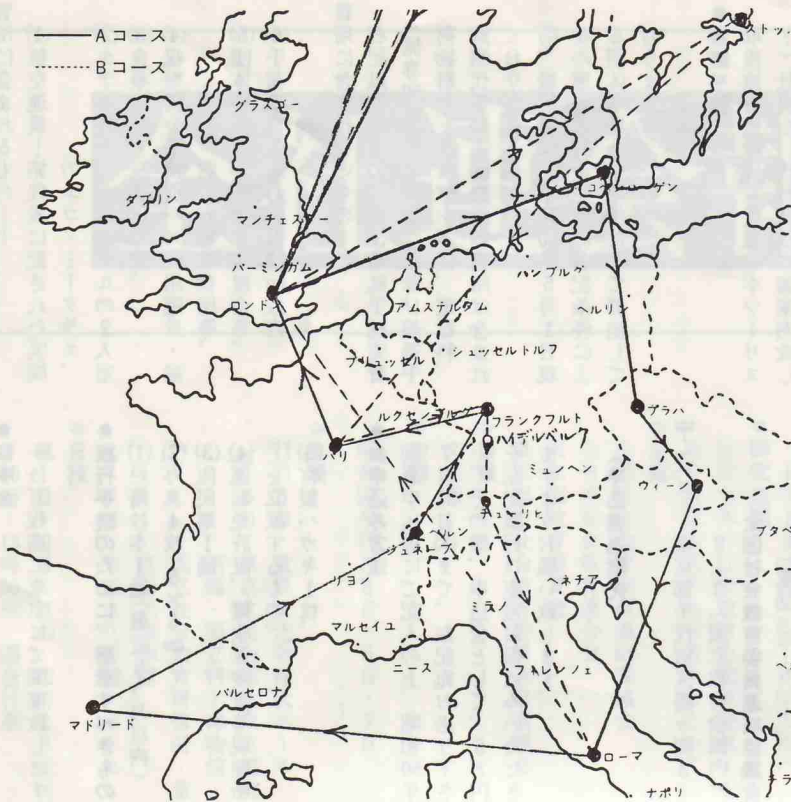
日時	発着地/滞在地	日 程
九月九日 (火)	東京発	夜結団式後、北極経由ヨーロッパ(機中泊)
十日 (水)	ロンドン着	着後、市内視察、午後ワインザー城視察(希望者のみ)(ロンドン泊)
十一日(木)	ロンドン滞	終日、関係先訪問(ロンドン泊)
十二日(金)	ロンドン発	午前、空路コペンハーゲンへ午後、関係先訪問(コペンハーゲン泊)
十三日(土)	コペンハーゲン滞	午前、市内視察、午後自由(コペンハーゲン泊)

十四日(日)	コペンハーゲン発	午前、空路ブラハへ
十五日(月)	ブラハ滞	終日、関係先訪問(ブラハ泊)
十六日(火)	ブラハ発	午前、列車にてウィーンへ(ウィーン泊)
十七日(水)	ウィーン着	午前、市内視察
十八日(木)	ウィーン滞	午後、関係先視察(ウィーン泊)
十九日(金)	ローマ滞	午前、空路ローマへ午後、市内視察(ローマ泊)
二十日(土)	ローマ発	午前、ローマ遺跡視察午後、自由研修(ローマ泊)
二十一日(日)	マドリッド着	空路、スペインの首都へ、着後、市内視察(マドリッド泊)

二十二日 (日)	マドリッド滞	午前、トレド視察午後、自由研修(マドリッド泊)
二十三日 (月)	マドリッド発	午前、永久中立国スイスへ、午後、関係先訪問(ジュネーブ泊)
二十四日 (火)	ジュネーブ滞	終日、モンブラン視察(ジュネーブ泊)
二十五日 (水)	ジュネーブ発	空路、ドイツの代表的都市フランクフルトへ着後、ライン河畔視察(フランクフルト泊)
二十六日 (木)	フランクフルト滞	終日、関係先視察(フランクフルト泊)
二十七日 (金)	フランクフルト発	午前、空路、花の都パリへ、着後、関係先視察(パリ泊)
二十八日 (土)	パリ滞	終日、パリ市内視察(パリ泊)
二十九日 (日)	パリ発	終日、自由研修(希望者は、ロアール古城視察別途料金)(パリ泊)
三十日 (月)	パリ滞	午前、北極経由帰国の途へ(機中泊)
三十一日 (火)	東京着	夕刻、東京国際空港着

発着、日時等変更になることがあります。
Bコース(短期派遣コース、十五日間)

二十一日 (日)	ローマ滞	終日、自由研修(希望者は、ナポリポンベイ視察・別途料金)(ローマ泊)
二十二日 (月)	ローマ着	着後、市内視察(ローマ泊)
二十三日 (火)	チューリッヒ滞	午前、空路イタリアへ午後、市内視察(チューリッヒ泊)
二十四日 (水)	チューリッヒ着	午前、関係先訪問(チューリッヒ泊)
二十五日 (木)	チューリッヒ滞	午後、市内視察
二十六日 (金)	チューリッヒ発	午前、関係先訪問(チューリッヒ泊)
二十七日 (土)	チューリッヒ滞	終日、関係先視察(チューリッヒ泊)
二十八日 (日)	チューリッヒ着	バスにてチューリッヒ(途中ハイデルベルグへ)観光(チューリッヒ泊)
二十九日 (月)	チューリッヒ滞	終日、関係先視察(チューリッヒ泊)
三十日 (火)	チューリッヒ発	午前、空路フランクフルトへ、着後、ライン河畔視察(フランクフルト泊)
三十一日 (水)	フランクフルト滞	終日、関係先訪問(パリ泊)
一日 (木)	パリ滞	終日、市内視察(パリ泊)
二日 (金)	パリ着	午前、市内視察、午後空路花の都パリへ(パリ泊)
三日 (土)	パリ滞	午前、市内視察、午後空路ホルム滞(ストックホルム泊)
四日 (日)	ストックホルム滞	午前、市内視察、午後空路花の都パリへ(パリ泊)
五日 (月)	ストックホルム着	午前、関係先訪問(ストックホルム泊)
六日 (火)	ストックホルム滞	終日、関係先訪問(ストックホルム泊)
七日 (水)	ストックホルム発	午前、空路スイアデンへ、着後、関係先訪問(ストックホルム泊)
八日 (木)	ストックホルム滞	終日、関係先訪問(ロンドン泊)
九日 (金)	ロンドン滞	着後、市内視察、午後ワインザー城視察(希望者のみ)(ロンドン泊)
十日 (土)	ロンドン着	着後、市内視察、午後ワインザー城視察(希望者のみ)(ロンドン泊)



発着日時等は変更になることがあります。

二十三日 (火)	東京着	二十一日 (月)	ローマ発
夕刻 東京国際空港着		午前 北極経由帰国 の途へ (機中泊)	

●視察予定先一覧

ロンドン (英国)	都市視察先
●全国成人教育協会 ●成人教育学校 ●アビー・コミュニティセンター ●ナショナルレクリエーションセンター ●クリスタルパレス ●中央図書館 その他	

- 期間
 - Aコース 昭和50年9月9日(火) ~ 9月30日(火) 22日間
 - Bコース 昭和50年9月9日(火) ~ 9月23日(火) 15日間
- 総経費
 - Aコース 六七五、〇〇〇円 (但、25名以上の場合)
 - Bコース 四七八、〇〇〇円 (同上)

ローマ	●ボルゲーゼ美術館 ●国立ローマ博物館 その他
パリ (フランス)	●ユネスコ本部 ●パリ市立国際交流宿泊センター ●パンセーヌ「青年と文化の家」 その他
フランクフルト (西ドイツ)	●ドイツ成人学校連盟教育研究所 ●フランクフルト市立大学図書館 その他
チューリッヒ (スイス)	●ミグロス社 その他
ウィーン (オーストリア)	●オーストリア文部省 ●児童の町と家 その他
プラハ (チェコスロバキア)	●勤労者中等学校 ●ピオネール組織本部 その他
ストックホルム (スウェーデン)	●ノーラ成人学校 その他
コペンハーゲン (デンマーク)	●クロゲロウブ国民高等学校 ●ロスキルド国民高等学校 ●ウェーデン性教育協会 ●ノーラ成人学校 その他

欧州社会教育視察団

〈連絡票〉

昭和50年 月 日

上記視察団 (Aコース・Bコース) に () 参加申し込み致します。
() 検討中につき、予備申し込み致します。

氏名

団体名・担当部課名

団体所在地 (〒)

連絡事項

※この連絡票を全社連宛お送り下さい。

費用に含まれるもの――

- (1) 航空運賃：旅程表に記された区間のエコノミークラス、
- (2) ホテル料金：一流ホテルの 2 人室
- (3) 食事料金：三食付です。
- (4) 視察料金：特別バス使用運賃・通訳、ガイド費用等。
- (5) 団体行動中のチップ・税金等。
- (6) 手荷物料金：お一人 20 kg 以内

費用に含まれないもの――

右記以外のもの、及び渡航手続実費（旅券印紙代、査証料等）及び超過手荷物料金、洗濯プレス代、電話料、飲酒代等個人的性格の費用は含まれておりません。

尚、総費用は、昭和 50 年 5 月 1 日現在の運賃・料金並びに右記条件による団体の場合を基準にして算出してあります。

● 渡航手続

取扱旅行代理店（近畿日本ツーリスト）社員が、代行又は、御案内致します。

● 参加資格

- (1) 都道府県・市町村の社会教育委員
- (2) 社会教育団体役員
- (3) 社会教育担当者等

● 説明会

一ヶ月程前に東京にて開催致します。

● 旅行手続のために、用意すべきもの

- (1) 戸籍抄本 1 通（最近 6 ヶ月以内）
- (2) 写真 4 枚（5 × 5 cm）
- (3) 住民票 1 通
- (4) 運転免許証、健康保険証等現住所を立証するもの。
- (5) 官製ハガキ 1 枚。

● お申込み方法

前頁申込書にご記入の上、昭和 50 年 7 月 31 日（木）まで、左記宛お送り下さい。その際、申込金として、5 万円を左記銀行口座宛お振込みいただきますようお願い致します。

＜申込書送附先＞

〒一〇〇 東京都千代田区霞ヶ関 3-1

2-13（国立教育会館内）

全国社会教育委員連絡協議会

（電話）〇三―五九―〇六八

＜申込金振込先＞

三菱銀行 鉄鋼ビル支店

近畿日本ツーリスト（株）普通預金口座

口座番号い〇〇四―〇〇九一二七〇

＜お申込み締切日＞

昭和 50 年 7 月 31 日（木）

「社教情報」へ投稿を

本会機関誌「社教情報」も第 2 号を発行しましたが、各方面から大へん賞讃の言葉をいただいております。第 3 号も今秋発刊の予定をたてておりますので次のような原稿をどしどしお寄せくださるようお願いいたします。

感想 和歌 俳句 詩 郷土自慢
話 活動記録 随筆 等

あとがき

○ 本号には第 17 回全国研究大会の開催要項や欧州視察団の参加についての記事が満載されております。どちらにも多数ご参加下さいますようお願いいたします。

○ 年々国民の社会教育に対する関心が深まってまいりましたことはご同慶の至りですが、さらに社会教育の本質を全国民が認識し、平常生活の基盤としての社会教育が進められることを期待したいものです。

全社連会報 第 5 号

発行年月日 昭和 50 年 6 月 20 日

発行 全国社会教育委員連絡協議会

〒100 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-13

国立教育会館内、

全日本社会教育連合会事務局気付

TEL 580-0608

＜ 新 刊 ＞

＜事例研究＞ 社会教育に関する施設 ―設置と運営―

企画 文部省社会教育局 湯上二郎／編集 全日本社会教育連合会
社会教育 官

主要内容

- （解 説） この資料を活用する人びとのために……湯上二郎
- （第 一 部） 市町村（日常生活圏）の社会教育に関する施設……27例
- （第 二 部） 都道府県（広域圏）の社会教育に関する施設……18例
- （参考資料） 施設の設置運営に関する法規・その他……

▷ 好評発売中 ◁

A 5 判 320 ページ / 施設写真・図版表多数 / 定価 1,500 (千実費)

(財) 全日本社会教育連合会発行